

歯科診療に関する厚生局への届出事項

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

＜歯科外来診療医療安全対策加算＞

当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、口腔外バキュームの設置や器具の交換などを通じて院内感染に対する配慮をはじめ、各医療安全に関する指針の整備を行っています。また、救急室と連携をし、緊急時の体制を整えています。

＜歯科外来診療感染対策加算＞

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、院内医科と事前に連帯体制を整えています。

＜歯科技工加算＞

当院の歯科口腔外科では、有床義歯の修理に必要な設備を有する病院内の歯科技工室において、常勤の歯科技工士が患者さまの求めに応じて、迅速に有床義歯の修理を行う体制が整備されております。

由利組合総合病院 院長